



日本鉄鋼連盟規格

自動車用熱間圧延鋼板及び鋼帯

JFS A 1001 : 2020



2020年4月1日改正

一般社団法人 日本鉄鋼連盟

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、一般社団法人 日本鉄鋼連盟標準化センターが、一般社団法人 日本自動車工業会材料部会と 技術的な検討を重ねて原案を作成し、自動車用鋼板規格三者委員会 に於いて審議・議決されたものである。これによって、**JIS A 1001:2014**は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。一般社団法人 日本鉄鋼連盟標準化センターは、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

一般社団法人 日本鉄鋼連盟標準化センター 自動車用鋼板規格三者委員会構成表 (2019.8.28 現在)

(委員長)	榎 学	東京大学
(中立者委員)	林 央	元国立研究開発法人理化学研究所
(使用者委員)	一般社団法人日本自動車工業会	
	三 谷 貴 俊	日産自動車株式会社
	一ノ瀬 健 史	一般社団法人日本自動車工業会
	公益社団法人自動車技術会	
	倉 品 秀 夫	三菱自動車工業株式会社
	一般社団法人日本自動車部品工業会	
	小 川 雄 三	トピー工業株式会社
	関 口 清 則	一般社団法人日本自動車部品工業会
	一般社団法人日本自動車車体工業会	
	原 田 修	極東開発工業株式会社
	清 水 正 之	一般社団法人日本自動車車体工業会
(生産者委員)	一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 自動車用鋼板標準専門分科会	
	関 野 一 人	日本製鉄株式会社
	一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター 自動車用鋼板薄板技術専門分科会	
	鈴 木 隆 昌	日本製鉄株式会社
	石 倉 俊 之	株式会社神戸製鋼所
	飯 塚 俊 治	J F E スチール株式会社
	鈴 木 智 則	日鉄日新製鋼株式会社
(事務局)	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター
	楠 野 春 彦	一般社団法人日本鉄鋼連盟標準化センター

規格制定者：一般社団法人 日本鉄鋼連盟 制定：1996.6.10

原案作成協力者：一般社団法人 日本自動車工業会

審議委員会：自動車用鋼板規格三者委員会

なお、日本鉄鋼連盟規格は規程により、少なくとも5年を経過する日までに自動車用鋼板規格三者委員会の審議に付され、速やかに確認、改正又は廃止されます。

この規格についてのご意見又はご質問は下記までご連絡ください。

一般社団法人 日本鉄鋼連盟 標準化センター事務局 (〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3丁目2番10号)

電話：(03) 3669-4826 FAX：(03) 3669-0226 E-mail：std1@jisf.or.jp

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類の記号及び適用厚さ	2
5 表面仕上げ	2
6 塗油	2
7 化学成分	2
8 機械的性質	2
8.1 一般事項	2
8.2 引張強さ，降伏点又は耐力及び伸び	2
8.3 穴広げ性	3
8.4 曲げ性	3
9 寸法の表し方	3
10 標準厚さ	3
11 寸法の許容差	3
11.1 厚さの許容差	3
11.2 幅の許容差	3
11.3 鋼板の長さの許容差	3
11.4 寸法の許容差の区分の記号	4
12 形状	4
12.1 鋼板の平たん度	4
12.2 鋼板の平たん度の区分の記号	4
12.3 横曲がり	4
12.4 直角度	4
13 質量	4
13.1 鋼板の質量	4
13.2 鋼帯の質量	4
14 外観	4
14.1 一般事項	4
14.2 区分，適用面及び記号	4
14.3 有害な欠点の基準	5
15 試験	5
15.1 分析試験	5

15.2 機械試験	5
16 検査及び再検査	6
16.1 検査	6
16.2 再検査	6
17 注文時の提示情報	6
18 表示	6
19 報告	7
解説	23

自動車用熱間圧延鋼板及び鋼帯

Hot-rolled steel sheet and strip for automobile use

序文

自動車に用いられる鋼板はその要求品質が高度化、多様化し、多くの規格が用意されている。これらを集約し、標準化して、関係者が使いやすくすることを目的に、1996年に日本鉄鋼連盟規格として**JFS A 1001**が制定され、その後1998年、2008年、2012年及び2014年の改正を経て現在に至っている。今回の改正では、規格の内容と使用実態との整合を図るため、化学成分の見直し、降伏点又は耐力の目標値の追加などを行った。

1 適用範囲

この規格は、自動車に用いる熱間圧延鋼板（以下、鋼板という。）及び熱間圧延鋼帯（以下、鋼帯という。）について規定する。

注記 鋼板及び鋼帯には、酸洗又はショットブラストによってスケールを除去したもの及び黒皮がある。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 0202	鉄鋼用語（試験）
JIS G 0203	鉄鋼用語（製品及び品質）
JIS G 0320	鋼材の溶鋼分析方法
JIS G 0404	鋼材の一般受渡し条件
JIS G 0415	鋼及び鋼製品一検査文書
JIS Z 2241	金属材料引張試験方法
JIS Z 2248	金属材料曲げ試験方法
JIS Z 2256	金属材料の穴広げ試験方法
JIS Z 8401	数値の丸め方

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS G 0202** 及び **JIS G 0203** による。

3.1

黒皮

酸洗又はショットブラスト仕上げによる表面スケール、さびなどの除去を行っていない鋼板及び鋼帯の表面の状態をいう。

3.2